

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社R-CORPORATION

②施設・事業所情報

名称：わおわお保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：遠藤 透江	定員（利用人数）：150(145) 名	
所在地：〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-4-32		
TEL：045-583-8010	ホームページ： http://www.waowao.or.jp/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2004年04月01日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人わおわお福祉会		
職員数	常勤職員：27 名	非常勤職員：13 名
専門職員	（専門職の名称）： 名	
	保育士：28名	看護師：1名
	子育て支援員：1名	栄養士：1名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	居室：0歳児室(2室)	設備：厨房
	居室：1歳児室	設備：食堂
	居室：2歳児室	設備：調乳室
	居室：3歳児室	設備：クライミングコーナー
	居室：4歳児室	設備：事務室
	居室：5歳児室	設備：相談室
	居室：一時保育室	設備：乳児用トイレ兼沐浴室
		設備：園児用トイレ
		設備：職員トイレ
		設備：障がい者用トイレ
		設備：栄養士事務室
		設備：図書コーナー
		設備：女子ロッカー
	設備：男子ロッカー	
	設備：ルーフバルコニー	
	設備：園庭	
	設備：エレベーター	

③理念・基本方針

<理念>

“ほめて・みとめて・はげまして”

～やる気を育て、自分で考えて行動できる子どもを育てる～

<保育目標>

1. 豊かな人間的ふれあいを通じて“人と人との信頼”の価値と尊さを身につけます。
2. 子どもの社会性を培い、人間性を育む上での“正しい習慣”を身につけます。
3. 面白いね！ふしぎだね！すごいね！という体験を豊富に積み重ね“創造性の芽生えとやる気”を育てます。
4. “もじ・かず・ことば”への興味や関心を育てます。
5. 人と人とのつながりを大切に“元気で明るく、笑顔であいさつできる子ども”を育てます。
6. やさしい気持ちを養い、忍耐力・正義感・自制心をもつ、豊かな心を育てます。
7. 命の尊さを知らせ、慈しむ心と感謝の心を育てます。

④施設・事業所の特徴的な取組

＜わおわお保育園の特徴的な取組＞（基本情報Ⅰ-3の記載事項）

- 今年度の園のゴールイメージ（GI）は「自園を誇り、ロイヤリティを高め、選ばれる園を目指す」というものを打ち出しました。そのGIに向かい各学年の保育目標の達成に向けた実践方法や取組は、職員が話し合いのもと自分たちで打ち出し、トップダウンからボトムアップを目指した職員像となってきています。また、園ビジョン達成に向けた取組は、保育目標だけでは十分とは言えないため、園内研修、食育、ICT化、保健、安全等のタスクフォースに分かれて、園全体で多角的に質の向上に取り組むことができるようになってきました。また、その計画と実践、振り返り等も職員の主体性として期待できます。
- 保育所保育指針に則り、子ども主体の保育を目指し、乳児クラスの担当制保育を導入して7年目を迎えました。職員もその成果を子どもたちの育ちから実感できるようになってきました。
- 職員自身の質は子どもへの保育の質と直結すると考え、職員育成においてのやりがいや達成感、学び合う風土は子どもたちのために必要不可欠なものと思っています。子どもたちのためにということを念頭に置き、さまざまな取組を実践、指導し質の向上を目指しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年09月11日（契約日）～ 2024年03月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2018年度）

⑥総評

【わおわお保育園の概要】

●わおわお保育園（以下、当園という。）の運営主体は、社会福祉法人わおわお福祉会（以下、法人という。）です。法人は、平成15年から待機児童の解消とこれからのグローバル社会における日本の将来を担う子どもたちの基礎教育と育成を命題として保育園の展開を図り、現在、横浜、川崎、東京都に保育園8園を経営し、常に「変化し続ける社会福祉法人」として躍進しています。わおわお保育園は平成16年4月に開園し、急変する時代に対応しながら地域に根付いてきた保育園です。

●当園は、JR南武線尻手駅から徒歩15分程度の住宅街に位置しています。江ヶ崎、矢向地域は、鶴見川東岸にある横浜市飛び地的な地域であり、鶴見川、横須賀線、第2京浜に囲まれ、横浜市とのアクセスよりも川崎市幸区とのアクセスが便利な地域でもあります。この辺りはマンションや一戸建て、集合住宅等が建ち並び、近隣には区立矢向中学校や、矢向一丁目公園、学童保育や、総合病院、老人保健施設等があり、保育園も地区内に数件点在する地域です。

●当園は、定員150名（0歳～5歳児）の大規模保育園であり、園舎は中央に大きなホールと左右に保育室を構えた鉄筋2階建てで、園舎の前には人工芝が敷き詰められた広い園庭を有しています。園庭には木で造られた大型固定遊具の滑り台・ジャングルジム、雲梯を設備し、キウイ棚で日除けされた砂場等を設け、テーマカラーで彩られた門構えと定着したロゴ、大きな窓を施した伸びやかな園舎が印象的な保育園です。設立当初から英語・知育を取り入れ、保育士には資質向上に向けた研修制度を積極的に実施し、子ども・保護者等の満足度の向上を目指しています。

◇特長や今後期待される点

1. 【「子育てステーション」の実践】

法人が打ち出した「子育てステーション」は、実践を令和8年に置き展開を図っていましたが、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、国が「子ども家庭庁」を設立し「かかりつけ相談機関」としての保育所の新しい役割が義務化されようとしています。今まで取組んできた「子育てステーション」という目標は、子ども家庭庁設立に伴い、国の施策としての色彩が強くなりはしたものの、役割や目指す在り方として、保育園が「地域の駆け込み寺」、「情報発信機関」、「子育て支援機関」、「虐待の見守りと防止」を担うと云った視点は変わるところか、より強く期待されることは確実であり、そのための体制の強化が急務です。その役割を果たせるよう、従来の方針「子育てステーション」をより早く、より強化するために、職員に対する従来への接遇、ソーシャルワーク、地域の保護者の相談を受ける保育スペシャリストの育成は、中・長期ビジョンとして目指し続けています。人口減少に伴う少子化等、保育所の役割も多様化されます。その中で地域に選ばれる園から、「選ばれている園」を目指していきます。

2. 【職員の確保と定着、育成に関する基本的考え方】

中・長期計画を実現するためにも、また、最低限、保育の質を堅持するためにも職員の十分な確保が必要です。昨今は保育士不足が恒常的となっており、欠員に伴い補充が難しい状況にあります。園の施策として、離職率を抑える取組をここ3～4年程強化しています。その取組により、ここ数年は途中退職はありません。園としては、職員も育ちつつあり、離職率も抑えることができていますが、法人全体としては系列園の人員不足に伴う異動（系列園職員補充）の影響を受けることに対し、職員育成の継続性と園の将来構図への不安があり、大きな課題となっています。離職率を抑えることはビジョン達成に向けて必要不可欠であり、常に「子どもにとって」を第一に考えています。その対策として、自己評価に「実践できたこと」、「できなかったこと」を明確化し、次年度の目標や取組に反映させています。職員自身もチームで働くシナジー効果を実感することで、支え合う、一人じゃないという安心領域の中、働くことが大切と考え、どのような取組においてもチームワークや連携を一番に掲げられるようになりました。働き方改革も園長が示すことと、職員の希望が融合できるよう調査及び進捗の報告をするよう積極的に進めています。

3. 【「選ばれる保育園」を目指して】

コロナ禍による園庭開放や地域子育て支援事業での参加者数、近隣のマンション等の建設の減少等、子どもの人口減少をダイレクトに痛感しています。現実を踏まえ、また当園が将来のためにできることを考え、地域に根差して20年の当園を、「地域に再認識してもらおう」、「利用者に足を運んでもらおう」、という「初心」を重要視し、他、ホームページ、インスタグラム、地域と共にイベント開催、家庭に居る子育て母子のフォロー等、地域の子育ての「駆け込み寺」、「情報発信機関」、「子育て支援機関」、「虐待

の見守りと防止」の中心施設であることを、今後、さらなる広報活動に力を入れる取組に期待いたします。今年度は特に、鶴見区の子育て機関の方に園のチラシ配布の協力をいただき、町内会の回覧板や町内会長に園だより配布の依頼を交渉する等、努力しています。また、子育て支援の「タスクフォース」として、職員を知ってもらうというコンセプトの「職員運動会」を近くの公園で開催する等、斬新なアイデアで取組みました。利用者に選ばれる保育園として、地域に選ばれる保育園として、そして、職員に選ばれる保育園を目指して、さらに取組んでいかれることを期待しています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設名 わおわお保育園

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

5年ぶりの受審となりましたので、初めて取組む職員が多くいました。その取組の中で、法人の取組や自分たちが今、現時点で理解していることを一つ一つ振り返る姿勢が見られ、やはり必要でよい機会になったと思います。

今年度のゴールイメージが「自園に対するロイヤリティを高める」というものだったので、受審を機に全職員が自分自身、知っていること、知らないことを見極めることができ、その活動の中で園に対する愛着が強まったと感じています。その愛着が今後、子どもたち、地域の方へ還元されることを期待しています。

園の中で今までも自己評価は取組んできましたが、第三者という視点で評価していただくことで足りないこと、十分なことが分かり、次の課題へと繋げることができました。お忙しい中、本当にありがとうございました。

《評価後取組んだ事として》

1. 受審結果を全職員で把握し、園の自己評価に取組んだ。
2. 改善できる箇所は法人本部と相談し、即時、改善を行った。
3. 園の自己評価に取組み、そこで見えた課題を次年度の改善事項に繋げた。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり